

関係各位

2021年9月9日

薬剤部

薬剤部へのMR訪問について

静岡県における「緊急事態宣言」適応に応じ、院内訪問を原則禁止とします。

期間：2021年9月30日（木）迄

ただし例外として、緊急的事項、やむを得ない場合には担当者に事前に連絡をしてアポイントを取得してください。

なお、医師への訪問については以前より原則訪問禁止であり、訪問の際はアポイント取得してからとなっていますので、再度徹底をお願いします。

感染状況によって上記の内容・期間が変更される可能性があります。ご了承ください。